

# いこま 市議会のうごき

No. 124

平成27年（2015年）  
9月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成27年11月15日 編集／生駒市議会 広報広聴委員会  
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111（内線604）

9月定例会

一般会計補正予算などを可決

平成27年生駒市議会第4回（9月）定例会は、9月15日から10月8日までの24日間で開きました。

この定例会では、市長提案の「生駒市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について」や平成26年度の各会計決算10議案を含む24議案を審議し、4報告の説明を受け、すべて原案のとおり可決、認定、同意、承認、了承、適任としました。

また、議員提出議案の「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」を全会一致で可決しました。





9月定例会 議案審議

一般会計補正予算案を賛成多数で可決

9月定例会では、市長から補正予算や教育委員会委員の定数を増員する条例など14案件、議員から意見書1議案が提案され、7議案を委員会に付託して審査を行い、本会議ですべて原案可決・同意・適任としました。

一般会計補正予算案を賛成多数で原案可決

この補正予算案は、歳入・歳出にそれぞれ13億204万7000円を追加するものです。

おもな内容は、学研高山地区第2工区内のUR（独立行政法人都市再生機構）所有地の鑑定

一般会計補正予算案(第2回)のおもな内容

項目	補正額
学研高山地区第2工区内のUR（独立行政法人都市再生機構）所有地の鑑定	2,635万円
大型ごみ電話受付システム用備品の更新	890万円
マイナンバーカード対応多機能端末機の設置	523万円
内部情報系ネットワークのセキュリティ強化	3,915万円
福祉センターの改修工事	3,440万円

生機構）所有地の鑑定、大型ごみ電話受付システム用備品の更新、マイナンバーカード対応多機能端末機の設置などです。

質疑

学研高山地区第2工区のUR所有地を購入した場合の活用は

問 学研高山地区第2工区のUR所有地の鑑定は、購入が前提なのか。また、購入した場合の活用方法は。

答 購入を前提とした鑑定ではない。ただし、同工区は現状で荒廃しており、放置することは適切でないと考えている。購入した場合の活用方法は、今後検討会を設置し考えていく。

大型ごみ電話リクエスト業務の民間委託の検討は

問 大型ごみ電話リクエスト業務の機器更新の際、大型ごみ回収業者への委託を検討したのか。

答 電話リクエストに係る契約と回収に係る契約は、更新時期が異なる

ため検討していない。今後、回収業務のプロポーザルを実施する段階で、電話リクエスト業務と一緒の業務とすることを含め、検討していきたい。



広大な土地が長期間の放置で荒廃が進んでいる【学研高山地区第2工区色線内】

賛成討論の論点

●学研高山地区第2工区は、このままでは土地の荒廃などで緑地保全を含む、有効な土地利用ができなくなる。有効な土地利用のため、市の方針、施策が必要である。特に、同工区の6割を占めるUR所有地の取扱いは重要であり、その購入を検討することは同地区の将来を検討することに通じる。

また、購入の検討には基準となる価格の把握が必要であり、不動産価格調査と土地鑑定評価の費用に大きな差がないことから、土地鑑定評価を行うことに合理的な理由がある。

反対討論の論点

●大型ごみ電話受付業務の外部化を検討していないことは問題だが、現契約が切れる来年3月までに外部化を検討し、運用準備を行うことは困難である。外部化には一旦受注した業者がその後の契約で有利になるという課題もある。そこで、次の大型ごみ収集運搬業務の契約までに外部化を検討することが現実的である。

●学研高山地区第2工区のUR所有地は塩漬けの不良資産で、政治的決断で処分されるものであることから、土地鑑定評価は価格の基礎にならず、土地鑑定はそもそも不要である。市の説明では、当該土地が市民にとって有益かあいまいで、価値不明なものに税金である税金の支出は許されない。

●学研高山地区第2工区には現在土地利用の計画もなく、UR所有地取得の必要性が検討できていないにもかかわらず、取得を前提としなければ通常行われない鑑定に係る費用を支出することは認められない。

●大型ごみ電話受付システムの更新にあたり、コスト削減の方法が検討されておらず、大型ごみ回収事業トータルでのコストの妥当性を判断できる材料を得ていない。

## マイナンバー法施行による関連 条例の改正を全会一致で可決

この関連議案は、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアなどの多機能端末機での各種証明書手数料を設定するとともに、住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳カードを平成28年1月1日から廃止し、廃止までに交付された住民基本台帳カードはその有効期限まで利用できるようにするものです。

## 教育委員会委員の定数を定める 条例の制定を全会一致で可決

この議案は、教育委員会の一層の活性化を図り、教育の様々な分野から広く委員を任用するため、委員定数を法定の4名から8名に増員するものです。

### 賛成討論の論点

●委員選任では委員の質と委員会の独立性の確保に留意する必要があるが、増員によって様々な教育課題に対応していく提案趣旨は理解できる。同時に教育委員会に直接課題が届くような仕組みを構築する必要がある。

## 地方創生に係る交付金等の財源 確保を求める意見書を全会一致 で可決し、関係機関に送付

### ◎地方創生に係る新型交付金等の財 源確保を求める意見書

人口減少問題の克服と成長力の確保の実現のために、総合戦略の政策を拡充強化し、地方創生の深化に取り組むことが必要である。

政府は、本年6月30日に地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。今後、全国の自治体の

「地方版総合戦略」の策定を推進し、戦略に基づく地域発の取組を支援するため、「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間の継続的な支援と財源の確保が重要となる。

政府においては、地方創生の深化に向けた支援として、次の事項を実現するよう強く要請する。

- ①地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、新型交付金の役割分担を明確にすることも必要で、必要な財源を確保すること。
- ②平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」は、地方創生に係る各自自治体の取組ベースと

なることから、恒久財源を確保して5年間は継続すること。

③平成28年度に創設される新型交付金は、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用は、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。

④新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合、各自自治体の財政力などを勘案して適切な地方財政措置を講ずるなど、意欲のある自治体が参加できるように配慮すること。

## 3件の人事案件を審議

15日の本会議で、「法令遵守委員会委員」「病院事業推進委員会委員」の人事議案2件が提案され、いずれも同意しました。また、「人権擁護委員候補者」の推薦について意見を求められ、適任と認めることを議決しました。

### ◎法令遵守委員会委員

九鬼康夫さん 秋田仁志さん  
丹羽徹さん

### ◎病院事業推進委員会委員

谷口俊さん 梅川智三郎さん  
今村正敏さん 溝口精二さん  
藤岡庄司さん 筑井隆弘さん  
関本美穂さん 志垣智子さん  
伊木まり子議員 坂上弘消防長

### ◎人権擁護委員候補者

中谷八榮子さん 岩田憲一さん  
藤尾庸子さん

## 表彰状が贈られました

8月6日の奈良県市議会議長会において、市議会議員として20年間、市政の発展に尽くされた功績により、中谷尚敬議長、井上充生議員、上原しのぶ元議員に対して表彰状が贈られました。

これを受けて、9月15日の本会議で、中谷議長から井上充生議員と上原しのぶ元議員に伝達がありました。



中谷尚敬議長



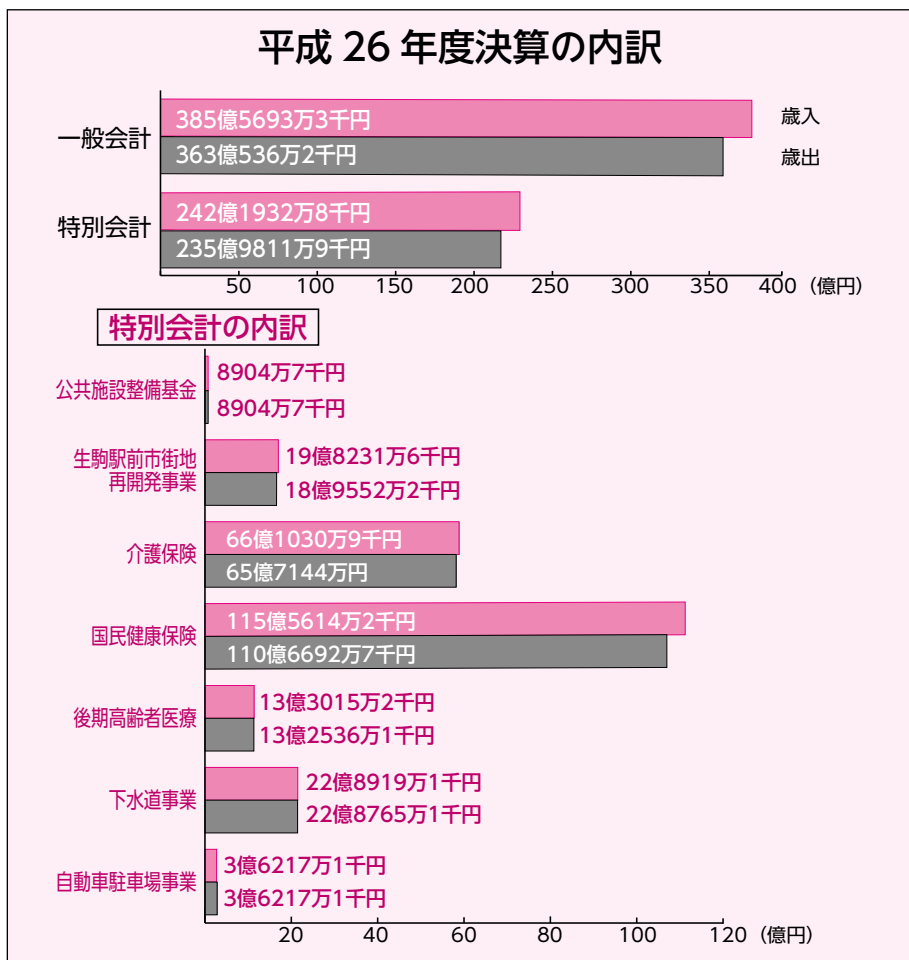
井上充生議員



上原しのぶ元議員

# 平成26年度決算を認定

9月定例会では、市長から報告を含む各会計決算議案12件が提案され、決算審査特別委員会に付託して審査を行い、いずれも認定、了承しました。



## 一般会計の実質収支は 19億1500万円の黒字

平成26年度の一般会計決算は、歳入において、市税収入が平成24年度から3年連続で増えたものの、地方交付税の減少などにより、14億円の減となりました。

歳出は、社会保障関係費や小・中学校、幼稚園の施設整備事業費などで増加したものの、生駒駅前再開発事業への繰出しや、公債費などが大きく減少し、17億円の減となりましたが、歳入371億2700万円に対し、歳出346億600万円となったことから、翌年度へ繰り越す財源6億500万円を差し引いた実質収支は、19億1500万円の黒字となりました。

### 質疑

#### 駅前図書室設置の成果は

**問** 昨年4月に開設した駅前図書室の利用促進の取組と、来館者数の状況は。

**答** 通勤帰りに利用できるよう午後8時まで開館し、コーヒーを飲みながら読書できるカフェや乳幼児連れで気兼ねなく利用できる「えほんのへや」を設けるとともに、アクアリ

#### 状況は

**問** 市内公共施設5カ所に設置された電気自動車用急速充電器の利用状況は。

**答** 公共施設が開館している時間を利用可能で、4月1日から試験運用を開始しており、1日あたり平均3回の利用がある。



平成26年4月にオープンした生駒駅前図書室のテラス席

ウムなど今までの図書館にない企画を実施することで、図書館や本に興味がない人にも利用してもらえよう工夫している。  
その結果、開館1年で30万人が来館し、年間で50数万人が利用する県立奈良図書情報館と比較して、予想以上に利用されている。



## 市総合計画 後期基本計画の変更を調査

市総合計画 後期基本計画について、本年4月に就任した市長のマニフエストなどを反映した見直し案がとりまとめられたことから、市議会では、総合計画特別委員会を設置し、10月6日と15日に委員会を開催して見直し案を調査しました。

「総合計画」は、市のビジョンを示す「基本構想」と行政運営のプランを示す「基本計画」で構成され、市自治基本条例に基づき策定されるまちづくりの基本指針です。

「総合計画」は市政の根幹となる重要な計画であるため、市議会では、「生駒市の市政に係る重要な計画の議決等に関する条例」で、総合計画の変更の際に報告の義務と議会の議決を得ることを定めています。

現在の第5次総合計画後期基本計画は平成26年6月に策定されましたが、本年4月に就任した市長のマニフエストや本年12月に策定予定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を同計画に反映するとともに、市長任期に合わせて計画期間を延長するため、市総合計画審議会で見直し案がとりまとめられました。

市議会では、見直し案を精査するため、8名の委員で構成する総合計

画特別委員会を設置し、修正・追加部分の説明を受けるなど、変更内容を調査しました。

なお、委員は次のとおりです。

◎委員長 ○副委員長

◎恵比須幹夫 ○福中真美

樋口清士 塩見牧子

浜田佳寛 西山洋竜

山田耕三 片山誠也



市政の根幹である総合計画の変更をチェック  
(総合計画特別委員会)

## 市民福祉委員会の審査報告

### 市立病院の運営状況を調査

9月定例会の委員会では、市立病院開院後3カ月間における管理運営状況を調査するため、月ごとの患者数や手術件数、稼働可能病床数、人員体制の状況、救急医療体制、地域医療支援体制、災害時医療体制の状況などについて報告を受け、質疑を行いました。

## 企画総務委員会の審査報告

### 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況を確認

9月定例会の委員会では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本年12月に策定予定の「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、策定に向けた素案の報告を受け、質疑を行いました。

素案では、本市における社会経済動向や人口動向をふまえて、平成31年度までの5カ年のまち・ひと・しごと創生に係る目標や施策などが定められています。



電気自動車用急速充電器  
【市役所駐車場内】

### ゾーン30の効果は

問 ゾーン30の運用状況などの調査は行ったのか。

答 桜ヶ丘のゾーン30について、実施後1年の事後調査を行い、通行スピードが約2キロ減速し、交通量が13%減少している。追加対策で、減速を喚起する電柱マークを設置した。

### 生ごみ処理容器など購入補助の拡大にもなう不足額の財源は

問 生ごみ処理容器など購入補助が、当初予算に比べて大幅に増加しているのはなぜか。

答 当初予算は383万1000円であったが、補助率を4分の1増やしたことにより、予備費をはじめ他費目からも流用したが補えず予算を補正し、5913万6500円執行した。

ここが知りたい

# 本会議の一般質問

9月  
15日～18日  
定例会

質問者数 **15人**

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

介護保険制度の改定と新総合事業の導入にむけた市の取組は

竹内ひろみ議員（日本共産党）

**問** 国は、現在の要支援サービス介護予防・生活支援）を見直し、住民の互助による支援に置き換える方針であるが、そのための「住民主体のサービス」に対する市の考えは。

**答** 住民主体のサービスは、人材の確保などの課題があるが、介護予防の推進、生活支援の充実などの相乗効果も期待できるため、市としても、助成とともに、ケアプランに位置づけ、提供する事業での役割を明確化する必要があると考えている。

**問** 介護保険制度の改定に対して、市は独自に負担の軽減・緩和措置を行えないのか。

**答** 法で規定されており、市独自の負担軽減策や激変緩和策の実施は難しい。今後も、独立採算の下、市民の保険料負担を軽減するよう努める。

**問** 地域支援事業を充実させるべく、在宅医療・介護での連携のほか、認知症施策や生活支援サービスの展開にむけた市の取組は。

**答** 在宅医療・介護での連携として、今後、関係者による連携会議を設け、切れ目ないサービスの提供に努める。また、認知症初期集中支援チームや生活支援サービスの提供・運営について関係者による勉強会を検討する。

「地域エネルギー会社」に対する市の取組は

吉波伸治議員（市民ネット）

**問** 市として、地域エネルギー会社を設立する目的は。

**答** エネルギーの地産地消により災害時でも対応可能な体制を確保することに加え、地域経済の活性化や市民生活の利便性の向上、新たなコミユニティサービスの提供などを目指し、環境モデル都市における施策の一環として設立を考えている。

**問** 市として、設立について検討するための体制は。

**答** 学識経験者やライフライン事業者などから成る事業化検討委員会を設立し、事業計画の検討を進める。

**問** 設立にむけた今後のスケジュールは。

**答** 28年度中の設立に向けて検討を進める。また、国の補助金を活用し、事業計画案の作成や事業化の可否について検討し、参画主体の選定や公社設立にむけた協議を行う予定である。

**問** 実現すれば先行自治体が多くなかなかでの実施となるが、事業を適切に進めていけるのか。

**答** 本市ではすでに市民共同発電所が稼働している。今後も高い市民力を活用し、鳥取市などの先行事例を参考に取組んでいきたい。

本市の生活困窮者への支援体制は

下村晴意議員（生駒市議会公明党）

**問** 生活困窮者自立支援法が今年4月より施行され、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業の実施が必須とされたが、実施状況は。

**答** 自立相談支援事業については、経済的困窮、多重債務、生活習慣の乱れ、家族関係など延べ119件（5カ月）の相談を受け、一部は支援プランの作成や一般就労を開始したほか、他の機関にも引き継いでいる。

住居確保給付金支給事業については、相談はあったが支給要件を満たさず、給付金を支給していない。

**問** 法で義務づけられた「くらしとしごと支援センター」の設置に当たり、市は社会福祉協議会に委託し、2名の担当者で必須事業を実施しているが、今後、増員する予定は。

**答** 現在、主任相談員と相談支援員が対応しているが、その他の職員も適時サポートしている。なお、今後、相談件数の増加や任意事業の実施もふまえ、担当者の増員も検討する。

**問** 今後、必須事業以外の任意事業に対して支援を拡充する見通しは。

**答** 現在も、関係者との連携や就労のためのサロン開催などの任意事業に類する事業も行っているが、今後、相談内容を評価・分析し、緊急度やニーズ、効果をふまえ対応したい。





生駒市の魅力を発信するリーフレット「育  
マチ、いこま」、PR冊子「まんでんいこま」

効果的なシティプロモーションを

片山誠也議員（無党派）

**問** 市として、魅力を発信する以前に、魅力の創出を行うべきであると考えているが、市の認識は。

**答** 市としても、魅力を発信することと魅力を創出することの双方とも大切なことであると認識している。

そのため、住宅都市として、住みやすいことに加え、付加価値である楽しさを追求し、まずは市民が生駒の魅力を体験・理解し、満足を得ることが必要であると考えている。

**問** 市外居住者が本市を来訪して魅力を感じてもらうことが肝要であると考えているが、そのための取組は。

**答** 転入促進リーフレット「育マチ、いこま」、PR冊子「まんでんいこま」、市PR動画の作成や、子育て支援策や補助金を紹介するバスツアーの開催、市民PRチーム『いこまち宣伝部』の設置、SNSの活用など、市の魅力を広く内外に発信している。

**問** 市長所信表明で掲げた「市民の皆様と一丸となって『いこま』を売り込む体制の構築」にむけた取組は。

**答** 昨年、全庁横断の市シティプロモーション推進チームを設置し、広報担当部署が後方支援を行っている。今後は、市の全職員がシティプロモーションの意義や方向性を共有し、地域などとの協働にもつなげたい。

生駒駅周辺のにぎわい創出について

改正大祐議員（大樹）

**問** 昨年、ベルテラスいこまがオープンしたものの、約1年で閉店した店舗もある。市として、にぎわいの創出効果をどのように捉えているか。

**答** ベルテラスいこまは、生駒駅と直結し、スーパーや飲食店など多様な施設が立地し、高い集客力があることや、駅前図書館の利用者や市アンテナショップ「おちやせん」の売上も伸びていることから、にぎわいの創出に一定の効果があった。

**問** 本市に新しいにぎわいを創出するため、ベルテラス内ににぎわい広場「ベルステージ」の利用時間を延長すべきでは。

**答** 現在、ベルステージはおちやせんの営業時間に合わせて18時までの貸出しだが、商工会議所と新たに設置されたベルステージ活用協議会がすでに延長について協議している。

**問** ベルステージでのビアガーデンの開催など、新規施策が提案された際、積極的に受け入れる余地は。

**答** これまでから、ベルステージでのビアガーデンやミニスポーツのイベントの開催など、これまでにない発想によるベルステージの活用策が提案されてきており、今後実現の可能性についてベルステージ活用協議会において検討していきたい。

市立病院の収支計画と今後の運営は

中浦新悟議員（大樹）

**問** 平成28年度から普通交付税の算定基礎が見直されるが、市立病院の運営への影響は。

**答** 今回の見直しにより、平成28年度の病床割の交付税額収入は225万28000円を見込めることとなるが、平成29年度は前年と比べ、約1400万円の減収となる。

**問** 当初案から見直された現在の病院事業の収支計画は。その公開は。

**答** 病院の建設工事が完了したため、減価償却費や指定管理者負担金などを再査定し、収支計画を確定させたうえで、来年早々には公開したい。

**問** 学研高山第2工区の開発が進んだ場合も、北部地域整備促進基金を病院事業会計に貸し付けるのか。

**答** 高山第2工区の開発が進んだ場合は、当該基金を貸し付けず、減債基金などの基金や一般会計からの貸付けが考えられる。

**問** 市立病院の提供医療の健全性を示すため、国民健康保険連合会（国保連合会）などによるレセプト査定率を公開しては。

**答** 市では、市立病院を含めたすべての医療機関が適正な医療を行い、適正な受診を前提に医療費の抑制を積極的に進め、適切な医療が進むような形の作業を実施していく。

# 本会議の 一般質問

障がいを持つ方が座って窓口を利用できるよう改修された市民課ローカウンター



障がいを理由とした差別を解消するための市の取組は

樋口清士議員（大樹）

**問** 来年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行にむけた市の取組は。

**答** 市においては、多機能トイレへの改修、点字ブロックや車いすの配置、ローカウンターの設置のほか、職員による筆談対応や手話通訳、要約筆記者の配置などにより、障がい者に対応したバリアフリーに全庁的に取り組んでいる。

なお、障がい者理解のための取組を進めるにあたっては、職員自らの気づきや認識を深めるため、手話研修や職場体験としての障がい者の受け入れ事業などを行っている。また、市民や事業者の理解を深めるため、サポートブックの作成・配布や講演会の開催、市の広報への記事の掲載などを行っている。

**問** 法に定める「障害者の社会的障壁の除去」にむけての全庁的な体制づくりや、長期的・継続的な検証や改善を行うための仕組みづくりが必要ではないか。

**答** 法においては、地方公共団体等に努力規定などがあることから、今後、具体的な対応について全庁的に検討していきたい。

（仮称）高山認定こども園の建設計画に対する意見集約にむけて

神山聡議員（無党派）

**問** こども園の懇話会・説明会の開催にともなう周知が不足していたのでは。また、市として、市から発信する情報に対する保護者や地域住民の情報収集手段を把握すべきでは。

**答** 市として把握しておくことは重要であり、今後、検討したい。

**問** 懇話会の開催が遅れたため、こども園入園の願書提出時期までに説明会が開催できなかったのでは。

**答** こども園の場所の決定に時間を要したため、懇話会や説明会の開催時期がずれ込んだ。説明会では現時点での情報をすべて説明することで、保護者にこども園についてある程度イメージしていただけるよう努める。

**問** 説明会を開催する前に、保護者や地域住民の意見を幅広く集めておくことが必要ではないか。

**答** また、市は、自治基本条例もふまえ、今後、アンケートの実施など、積極的に市民意見の集約に取り組むべきでは。

**答** 時間的な制約などから説明会で意見を述べられない場合もあるため、説明会でのアンケート用紙の備付けの実施などで、意見を聴取したい。

なお、市として、説明会と懇話会との間の連続性は必要と考える。

持続可能な社会后保障の確立にむけて

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

**問** 第6期介護保険事業計画が始まった。人口や介護給付費の推移などをふまえた介護保険事業の今後は。また、保険料水準は維持されるのか。

**答** 現在の前期高齢者が後期高齢者に移行する10年後からは介護給付費が急増するため、市として、地域包括ケアシステムの構築や地域密着型サービスの整備に取り組むものの、保険料水準の上昇は避けられない。

**問** 介護給付費の抑制にむけて、適正化事業の充実を図るべきでは。

**答** 現在、ケアプランチェックや医療情報との突合、給付費通知などに取り組んでおり、今後、ケアマネージャーへの研修も強化していきたい。

**問** 国保医療費適正化事業の現状は。また、柔道整復施術（柔整）に対するレセプト点検は、費用対効果に見合わないのでは。

**答** 国保医療費の適正化に向けて、啓発チラシの配布、ジェネリック医薬品差額通知の発送、重複・頻回受診者への訪問指導などを行っている。柔整を含む療養費の減少から、レセプト点検の効果は認められる。

他の項目

● オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化は





市としても、早急な土砂災害対策を進めている

**土砂災害対策について**

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

**問** 市内にある土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は何カ所と推計しているか。

**答** 市内の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は376カ所あり、このうち県による基礎調査完了区域が128カ所で、内116カ所がレッドゾーンであった。

これまでの基礎調査の結果、イエローゾーンの9割がレッドゾーンに指定されていることから、市内にあるレッドゾーンは340カ所程度と推計される。

**問** レッドゾーンに指定されれば、継続的な監視や情報の管理が必要となる。災害に強いまちづくり、市民の安全・安心を確保する観点から、市としての方針や体制は。

**答** 市としては、避難所や救護者利用施設を抱えるイエローゾーンへの急傾斜地対策工事の実施や、ゾーン内に居住する住民に対する説明会の開催などで、市の危機管理課や事業計画課と県との間で連携を図っている。なお、該当ゾーン内の住民には、継続的な情報提供を行っていく。

**他の項目**

●本市の小型家電、金属のリサイクル対策は

「高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせるまち」実現への市の取組は

福中眞美議員（憲法維新）

**問** 緊急時や災害時の救急活動に役立つ「緊急医療情報キット」の配布対象者を拡充するとともに、市民が個人で作成できるようにしては。

**答** 今年度、配布対象者を拡充し、市民が実際に自分で作る方法など、緊急時に役に立つような情報について、ホームページで周知したい。

**問** 生涯学習施設使用料の減免など、施策の転換も検討しては。

**答** 受益者負担の観点から減免を廃止した。自主学習グループに対しては一定の配慮をする旨周知している。

**問** 身近な場所に高齢者の居場所を設けるべきでは。

**答** 現在、市の公共施設や集会所などを居場所として利用しており、今後、空き家の活用も検討したい。

**問** さらなる地域力の向上にむけて、地域担当職員の配置を検討しては。

**答** 市としても、一定の人的・財政的な支援を行うべく、再任用職員や若手職員の配置も念頭に、今後詳細について検討したい。

**問** 「わくわく教室」などにボランティアポイント制度を取り入れては。

**答** 健康づくりや生きがいづくり、まちづくりの観点から、ポイント制度の導入も検討の余地がある。

**本市のシティズンシップ教育は**

塩見牧子議員（無党派）

**問** 民主主義社会の実現には、市民が「当事者」として参画する権利を行使することが必要と考える。

社会の構成員としての市民性を育成するため、市としても、すべての義務教育課程において、集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、公的な事柄への関心や関与、社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得するシティズンシップ教育を体系的に行うべきではないか。

**答** 市民性を育成する取組は、小・中学校9年間の教育課程全体を通じて系統的に取り組む必要があるため、現在、小学校で地域社会の成り立ちや政治の働き、選挙制度などを、中学校で民主主義の意義などを学習するとともに、学級活動や道徳、総合的な学習の時間における集団への所属意識を高める取組や、職場体験などを通じて、社会人としての自覚を持たせるよう努めている。

今後、子どもたちが望ましい社会を維持・運営し、主体的に社会参加するために必要な能力と態度の育成に努めていきたい。

**他の項目**

●市北部のスポーツ施設にともなう整備の在り方は

# 本会議の 一般質問

学校行事として定着した市議会見学  
(鹿ノ台小学校4年生)



## 選挙権年齢引下げによる取組は

沢田かおる議員 (市民ネット)

**問** 公職選挙法の改正により、来年の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる。市の教育現場における取組状況は。

**答** 中学校では、生徒会役員選挙を生徒運営で実施するとともに、小・中学校の学校行事として職場体験や市議会見学を行っている。

また、政治の働きや選挙制度などを学び、地方自治に対する理解と関心を育んでいるほか、選挙啓発ポスターの制作を通じた選挙に関する意識の啓発にも努めている。

**問** 高校生議会や小・中学生を対象としたこども議会が、奈良県をはじめ多くの自治体で開催されている。

居住自治体について振り返る機会としても、政治への関心を高めるためにも、高校生議会やこども議会の開催は有用であると考えますがどうか。

**答** 高校生が自分たちの問題として意識するうえで、一般的に、高校生議会の開催は有意義であると考えます。

また、こども議会は、対象学年や議題、展開の仕方など難しい面もあるため、市の教育委員会の主導での開催は、現時点では考えていない。

### 他の項目

● 市民協働のまちづくりにもむけて

## 学研高山地区第2工区の今後は

久保秀徳議員 (日本共産党)

**問** 昨年3月に受けた、独立行政法人都市再生機構(UR)から本市への学研高山地区第2工区の譲渡の申入れの内容やその経緯は。

**答** 市への譲渡、市のまちづくりへの活用に対する協議・検討を要請する申入れであり、昨年3月以降約10回合合・協議を重ね、新市長就任後に再度申入れを受けたものである。

**問** UR所有地の保有状況と分布は。

**答** 第2工区約235・9畝(公簿面積)のうち、UR所有地は約132・5畝(同)であり、UR所有地は民有地と混在している状況である。

**問** UR所有地の荒廃状況と対策は。

**答** URに対して適切な管理を要請しているものの行き渡っていない。荒廃に起因してイノシシ対策として、第2工区内に、農業者からの要望によって、捕獲用の檻を4カ所設置している。

**問** UR所有地の購入の是非以前に、市の景観計画もふまえ、第2工区の今後の在り方を検討すべきでは。

**答** 現時点でなすべきことは、URからの申入れに対し、市の一定の方向を見出すことと考えている。

地権者や市民の意見聴取の時期や方法については、一定の方向が見えた後の検討課題であると考えている。

## 今の職員人事制度改革は適正か

浜田佳資議員 (日本共産党)

**問** 今後、行政サービスの向上や高齢社会への対応などで、市職員が担当する業務の増加が想定される。

したがって、市が掲げている職員数の削減目標にこだわれば、将来的には職員不足による行政サービスの重大な低下を招かないか。

**答** 第3次定員適正化計画で掲げた800名の定数の実現・維持にむけて、現場や社会の状況を総合的に勘案したうえで採用活動を行っていく。

**問** ICT化や指定管理者制度の導入など、人員削減を補うためには費用も必要だが、市政への効果は。

**答** 物件費(臨時職員賃金含む)が増加したが、人件費の減少の方が多くあり、市政には効果がある。

**問** 市民が求める仕事を行うには、現在でも人員が不足しているのでは。

**答** 行政サービスの守備範囲は、職員数とその人件費を勘案しながら、業務の縮小や廃止、地域住民との協働も検討したうえで判断している。人員は各部署ともぎりぎりの状況であり、研修の受講などで職員個々の能力を向上させて対応したい。

### 他の項目

● 子どもの医療費無料化の実現にむけた取組は



## 議員共済会で研修会を開催

8月28日、地方議会研究会代表で全国都道府県議会議長会議会制度研究アドバイザーである野村稔さんを講師にお招きし、4年ごとに行われる統一地方選挙後に開催している議員研修会を開催しました。

この研修会は、生駒市のより良いまちづくりのため日々活動を行っている議員の資質向上を図り、個々の発信力を高めるため開催しています。野村さんは、議会関係の多数の著書を発刊され、全国各地で様々な講演や研修の講師を務められるなど幅広く活躍されておられます。

研修では、地方議会の役割、議会の改革と活性化、議員定数など議会運営に係る基本的な知識から、様々な事例に基づくアドバイスまで幅広い内容の講義を受けました。

なお、生駒市議会では、平成26年1月から「生駒市議会基本条例」を施行し、行政の監視に加え、積極的な情報公開などを行っています。地方主権改革の進展にとまどない、議会が担うべき役割や責任が大きくなっているなか、まちづくりに積極的に関与していくことが求められていると痛感しています。今回の研修もふまえ、議会活動の活性化、市民

の信頼と負託に応えられる議会の実現のため、今後の議員活動に生かしていきたいと考えています。



議員全員が参加して研修会を開催

## 議会のうごき

20日	議会運営委員会 全員協議会
28日	議案説明会
4日	議案説明会
7日	市民福祉委員会意見聴取会 (市保育園園長会)
8日	市民福祉委員会意見聴取会 (市幼稚園園長会)
9日	議会運営委員会 全員協議会 環境文教委員会

12日	市民福祉委員会意見聴取会 (みなみ保育園保護者会)
15日	議案説明会
16日	9月定例会本会議
17日	9月定例会本会議
18日	9月定例会本会議
24日	予算委員会 市民福祉委員会
25日	予算委員会 環境文教委員会
29日	企画総務委員会 予算委員会
30日	決算審査特別委員会
1日	決算審査特別委員会
2日	決算審査特別委員会
5日	決算審査特別委員会
6日	総合計画特別委員会
8日	9月定例会本会議 広報広聴委員会
15日	総合計画特別委員会
17日	市民福祉委員会意見聴取会 (中保育園保護者会)
20日	企画総務委員会視察 (神奈川県相模原市・藤沢市)
21日	市民福祉委員会視察 (千葉県習志野市・東京都町田市)
22日	市民福祉委員会意見聴取会 (市PTA協議会 幼稚園部会)
24日	市民福祉委員会意見聴取会
26日	広報広聴委員会



【企画総務委員会】 行政情報の公開と活用促進について調査するため、「地方自治体によるオープンデータの活用方法」をテーマとしたセミナーに参加しました。(8月20日)



【市民福祉委員会】 生駒市における幼保連携の在り方について、市内幼稚園・保育園関係者から話を伺い、現状を確認しました。(9月7日、8日、12日、10月17日、24日)

## 委員会の視察報告

平成27年9月定例会の議決結果

議案名	議決結果	久保 秀徳	松本 守夫	片山 誠也	改正 大祐	神山 聡	山田 耕三	沢田かおる	西山 洋竜	恵比須幹夫	成田 智樹	桑原 義隆	吉村 善明	竹内ひろみ	浜田 佳貴	塩見 牧子	樋口 清士	中浦 新悟	福中 眞美	白本 和久	吉波 伸治	伊木まり子	下村 晴恵	井上 充生	
生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について(谷口松氏)	同意	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
平成27年度生駒市一般会計補正予算(第2回)	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度生駒市一般会計決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

中谷議長は、地方自治法の規定により、議決に加わることができません。

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・認定・承認・了承・適任とした議案

- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)
- ・市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)
- ・平成26年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- ・平成26年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- ・平成26年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- ・平成26年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計決算の認定について
- ・平成26年度生駒市下水道事業特別会計決算の認定について
- ・平成26年度生駒市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について
- ・平成26年度生駒市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・平成26年度生駒市病院事業会計決算の認定について
- ・平成27年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- ・生駒市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例の制定について
- ・生駒市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会規約の変更について
- ・生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について(谷口松氏以外)
- ・生駒市法令遵守委員会委員の委嘱について
- ・(仮称)生駒北小中一貫校施設整備工事請負契約の締結について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書について

**庁舎耐震改修工事を実施**

災害時の最重要拠点となる市役所本庁舎の耐震改修工事を平成28年9月30日までの予定で行っています。市役所5階の議会フロアも工事の対象となっており、会議の傍聴や絵面の鑑賞の際に、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

12月定例会の会議の予定	
11月26日(木) 13時	議案説明会
12月2日(水) 10時	議会運営委員会
7日(月) 13時	全員協議会
7日(月) 10時	本会議(一般質問)
8日(火) 10時	本会議(一般質問)
9日(水) 10時	本会議(一般質問)
10日(木) 10時	本会議(一般質問)
14日(月) 10時	都市建設委員会
17日(木) 10時	予算委員会
17日(木) 10時	本会議
15日(火) 10時	環境文教委員会
15日(火) 10時	予算委員会
13時	企画総務委員会
13時	市民福祉委員会
13時	予算委員会